

第2章 日南市における障がい者の状況

1 人口・障がい者数の推移

(1) 人口の推移

本市の人口は、令和元年10月1日現在で51,106人であり、平成28年から毎年約700人程度の減となっています。

(単位 人)

年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総人口	53,258	52,556	51,781	51,106

(各年10月1日現在、推計人口)

(2) 障がい者数の推移

①全体

本市の障がい者数の推移を手帳所持者数で見ますと、平成28年度の4,340人から、令和元年度には4,306人と減少しています。

障がい別に平成28年度と令和元年度を比較しますと、身体障がい者(身体障害者手帳所持者)は135人の減、知的障がい者(療育手帳所持者)は46人の増、精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳所持者)は55人の増となっています。

年齢別に平成28年度と令和元年度を比較しますと、18歳未満では17人の増、18歳以上65歳未満では18人の減、65歳以上では33人の減となっています。

(単位 人)

障がい別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
身体障がい者	3,479	3,463	3,409	3,344
知的障がい者	574	589	593	620
精神障がい者	287	318	333	342
合計	4,340	4,370	4,335	4,306

年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18歳未満	158	162	159	175
18歳～64歳	1,381	1,393	1,371	1,363
65歳以上	2,801	2,815	2,805	2,768
合計	4,340	4,370	4,335	4,306

(各年10月1日現在、福祉課資料)

②身体障がい者

身体障害者手帳所持者の推移をみますと、令和元年10月現在で3,344人であり、平成28年度の3,479人と比較して135人の減となっています。

等級別では、2級と4級が大きく減少しています。

また、年齢別に平成28年度と令和元年度を比較しますと、18歳未満では1人の減、18歳以上65歳未満では74人の減、65歳以上では60人の減となっています。

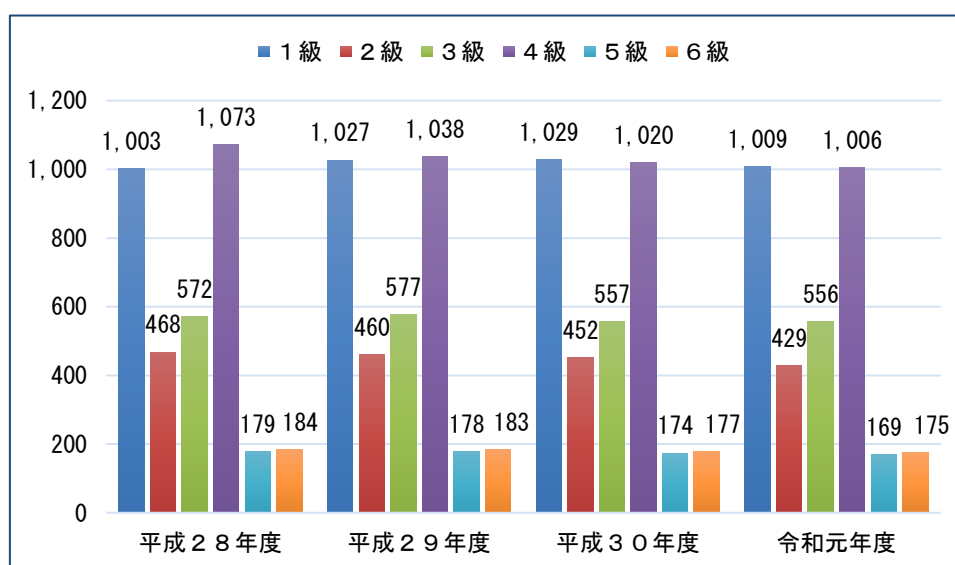
■ 身体障害者手帳所持者数（等級別）の推移

（単位 人）

等級	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1級	1,003	1,027	1,029	1,009
2級	468	460	452	429
3級	572	577	557	556
4級	1,073	1,038	1,020	1,006
5級	179	178	174	169
6級	184	183	177	175
合計	3,479	3,463	3,409	3,344

年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18歳未満	42	42	38	41
18歳～64歳	763	740	712	689
65歳以上	2,674	2,681	2,659	2,614
合計	3,479	3,463	3,409	3,344

（各年10月1日現在、福祉課資料）



障がい種類別で見ますと、肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいとなっています。

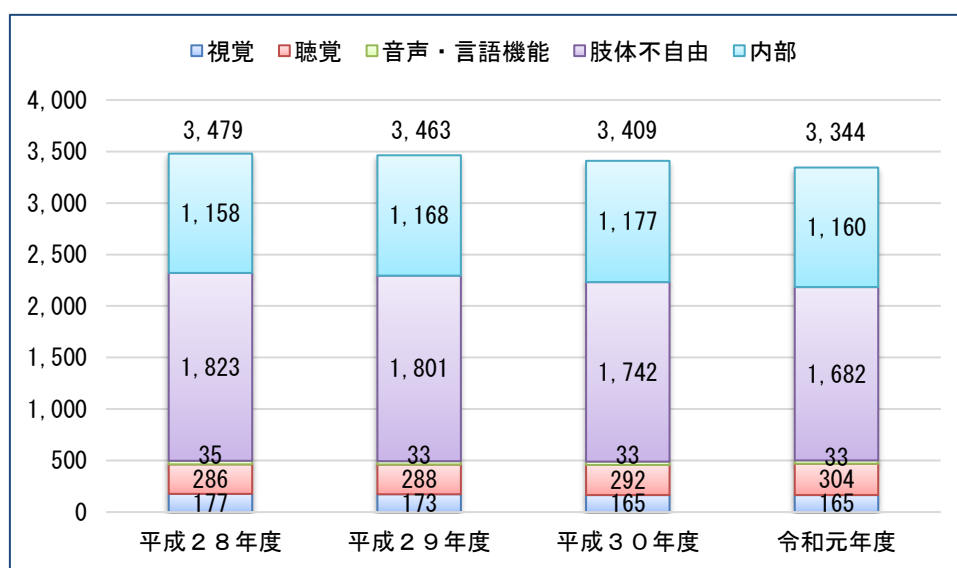
肢体不自由のうち、重度の方の主な要因として、脳出血や脳梗塞等の脳血管疾患による上肢・下肢・体幹機能障がいの割合が高く、また、内部障がいの重度の方の主な要因として、完全房室ブロック等による心臓機能障がい（ペースメーカー移植術後）や糖尿病性腎症等による腎臓機能障がい（人工透析）の割合が高くなっています。

■ 身体障害者手帳所持者数（障がい種類別）の推移

（単位 人）

種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
視覚障がい	177	173	165	165
聴覚障がい	286	288	292	304
音声・言語機能障がい	35	33	33	33
肢体不自由	1,823	1,801	1,742	1,682
内部障がい	1,158	1,168	1,177	1,160
合計	3,479	3,463	3,409	3,344

（各年10月1日現在、福祉課資料）



■ 等級別障がい種類別身体障がい者数

(単位 人)

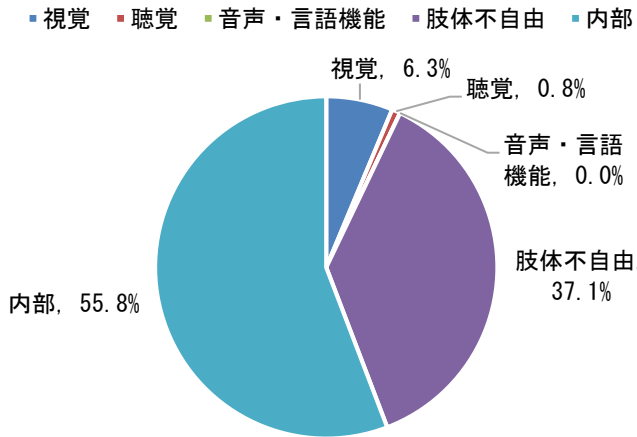
等級	総数	視覚障がい	聴覚障がい	音声・言語 機能障がい	肢体不自由	内部障がい
1級	1,009	64	8	0	374	563
2級	429	59	49	3	310	8
3級	556	8	36	17	360	135
4級	1,006	9	126	13	404	454
5級	169	19	1	0	149	0
6級	175	6	84	0	85	0
合計	3,344	165	304	33	1,682	1,160

(令和元年10月1日現在、福祉課資料)

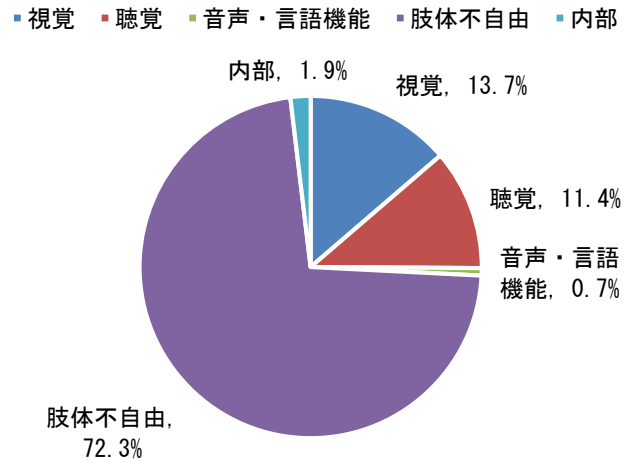
《重度障がいの主な要因》

種類	等級	主な要因
肢体不自由	1級	①脳出血や脳梗塞等の脳血管疾患による上肢・下肢・体幹機能障がい
		②脳性麻痺による上肢・下肢・体幹機能障がい
内部障がい	1級	①完全房室ブロック等による心臓機能障がい ペースメーカー移植術後
		②糖尿病性腎症等による腎臓機能障がい 人工透析

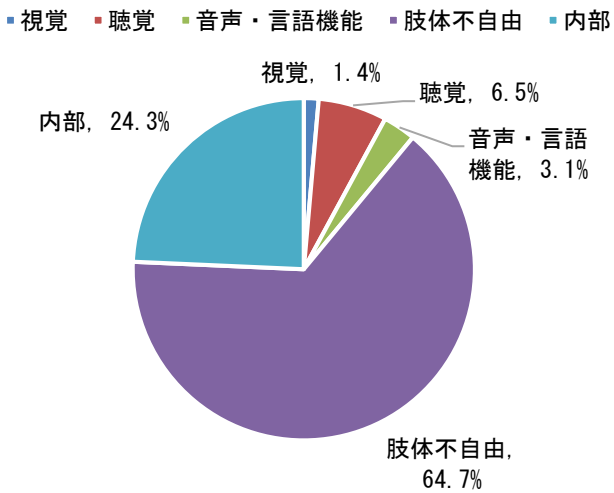
1 級 (N=1,009)



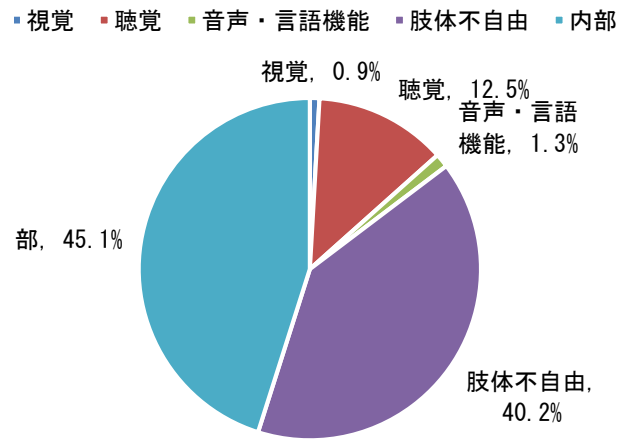
2 級 (N=429)



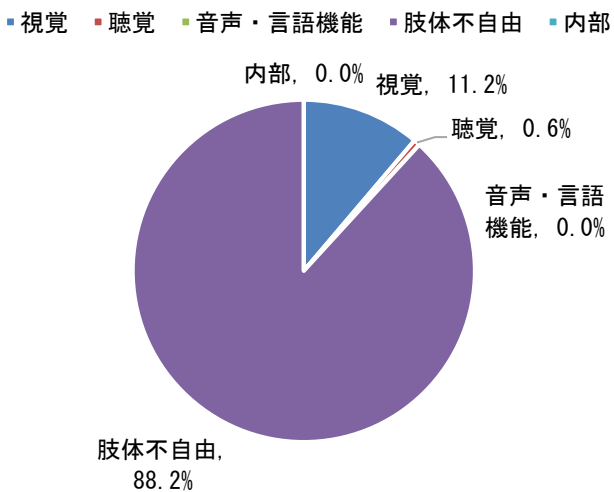
3 級 (N=556)



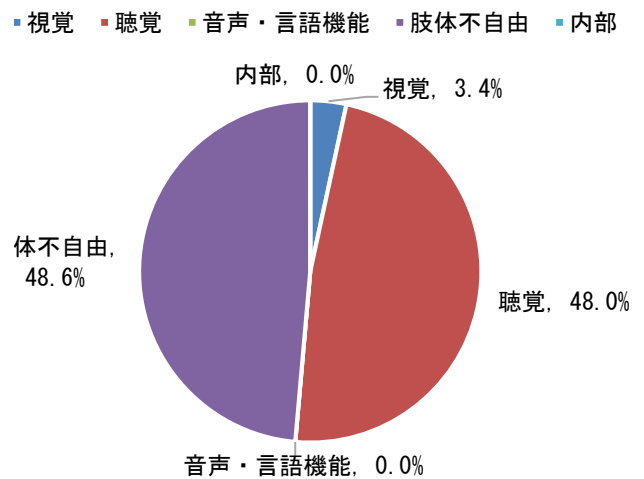
4 級 (N=1,006)



5 級 (N=169)



6 級 (N=175)



③知的障がい者

療育手帳所持者の推移をみますと、令和元年10月現在で620人であり、平成28年度の574人と比較して46人の増となっています。

等級別では、A判定の割合が最も多く、全体の約4割を占めています。

また、年齢別に平成28年度と令和元年度を比較しますと、18歳未満では15人の増、18歳以上65歳未満では13人の増、65歳以上では18人の増となっています。

■ 療育手帳所持者数（等級別）の推移

（単位 人）

判定	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A	219	225	233	237
B1	168	177	180	188
B2	187	187	180	195
合計	574	589	593	620

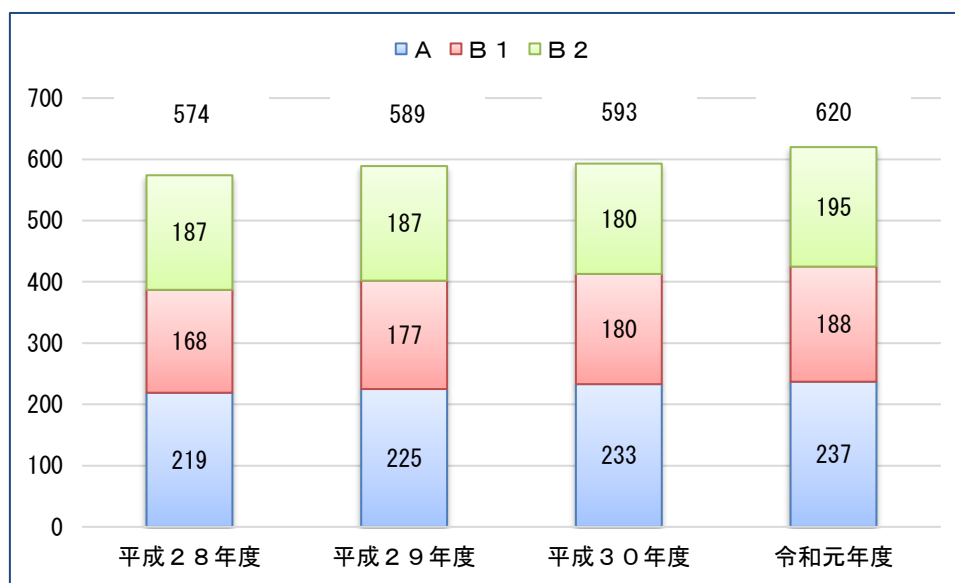
年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18歳未満	112	115	112	127
18歳～64歳	394	402	402	407
65歳以上	68	72	79	86
合計	574	589	593	620

（各年10月1日現在、福祉課資料）

（注）等級のA（重度）は、知能指数がおおむね35以下

B1（中度）は、知能指数がおおむね36から50

B2（軽度）は、知能指数がおおむね51から70



④精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳所持者の推移をみますと、令和元年10月現在で342人であり、平成28年度の287人と比較して、55人の増となっています。

等級別では、1級は減少傾向で推移していますが、3級は年々増加しています。

また、年齢別に平成28年度と令和元年度を比較しますと、18歳未満では3人の増、18歳以上65歳未満では43人の増、65歳以上では9人の増となっています。

■ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（等級別）の推移

（単位 人）

等級	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1級	26	26	21	20
2級	177	200	200	199
3級	84	92	112	123
合計	287	318	333	342

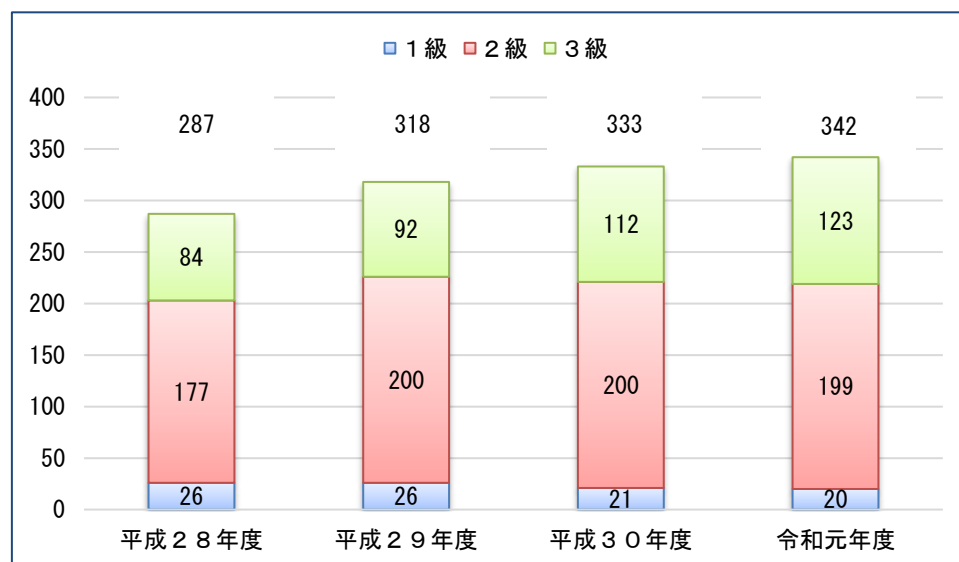
年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18歳未満	4	5	9	7
18歳～64歳	224	251	257	267
65歳以上	59	62	67	68
合計	287	318	333	342

（各年10月1日現在、福祉課資料）

（注）精神障害者保健福祉手帳の対象

精神疾患を有する人で、精神障がいのために長期にわたって日常生活や社会生活に制約がある人。手帳を取得することにより、福祉サービスを受けることができます。

- 1級・・・精神障がいであって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
- 2級・・・精神障がいであって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
- 3級・・・精神障がいであって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの



2 障害福祉サービス等の整備状況

区分		事業所数	
障害福祉サービス	訪問系	居宅介護	1
		重度訪問介護	1
		同行援護	1
	日中活動系	療養介護	1
		生活介護	7
		就労移行支援	2
		就労継続支援（A型）	3
		就労継続支援（B型）	9
		就労定着支援	1
	居住系	共同生活援助	5
		施設入所支援	3
	その他	短期入所	4
		計画相談支援	9
		地域移行支援	3
		地域定着支援	3
	障害児通所支援	児童発達支援	3
放課後等デイサービス		4	
保育所等訪問支援		2	
地域生活支援事業	移動支援	1	
	地域活動支援センターⅠ型	1	
	地域活動支援センターⅢ型	1	
	訪問入浴サービス	1	
	日中一時支援	7	
計		73	

令和元年10月現在 日南市内における事業所数

3 アンケート調査結果

(1) 調査の目的

令和2年度を初年度とする障がい者計画の策定を行うため、障がい者の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためにアンケートを実施しました。

(2) 調査時期

令和元年7月に実施

(3) 調査対象

日南市に居住する「一般市民」並びに「身体障害者手帳」、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の各所持者並びに就労系の14事業所及び障がい児通所支援の3法人の利用者

(4) 調査方法

郵送による発送・回収、就労系の14事業所及び障がい児通所支援の3法人に依頼し、配付・回収

(5) 回収状況

①郵送分

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	一般市民	計
抽出方法	市内在住の身体障害者手帳所持者から無作為に抽出	市内在住の療育手帳所持者から無作為に抽出	市内在住の精神障害者保健福祉手帳所持者から無作為に抽出	市内在住の一般市民から無作為に抽出	
調査件数	550名	100名	50名	300名	1,000名
回収件数	232名	30名	18名	113名	393名
回収率	42.2%	30.0%	36.0%	37.7%	39.3%

②事業所依頼分

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	発達障がい	計
調査件数	就労系事業所 183名、障がい児通所支援事業所 119名				302名
回収件数	53名	127名	63名	22名	265名
回収率					87.7%

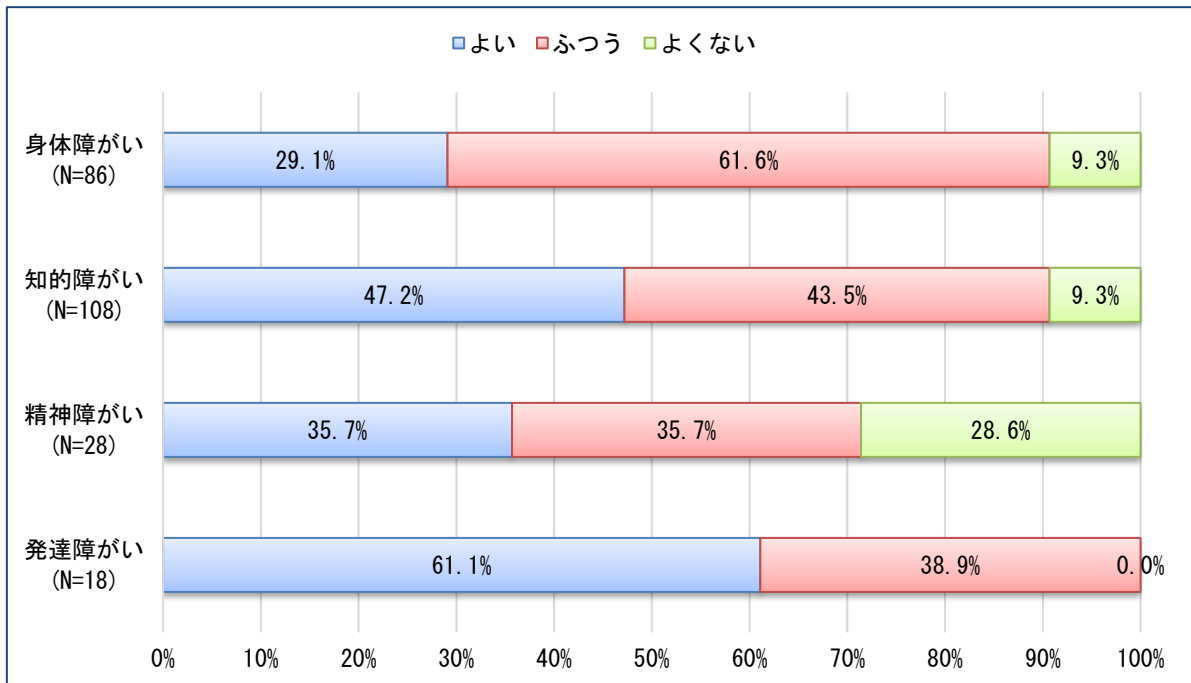
※全体回収率 $658 \div 1,302 \times 100 \doteq 50.5\%$

(6) 集計上の留意点

- ①グラフ中の「N=」は、母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。
- ②集計結果は百分率で算出しています。

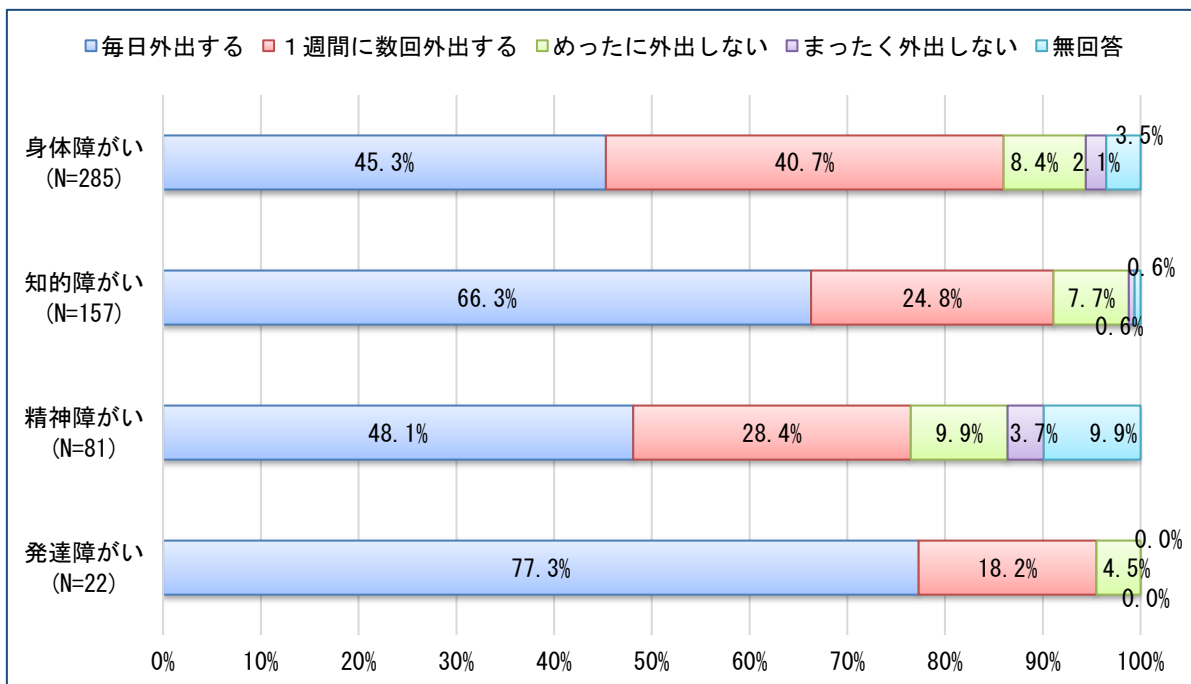
(7) 介護者の健康状態について

介助者の健康状態について、知的障がい（47.2%）・*発達障がい（61.1%）は「よい」、身体障がい（61.6%）は「ふつう」の割合が最も高くなっています。精神障がい（35.7%）は「よい」と「ふつう」が同じ割合になっています。



(8) 外出の頻度について

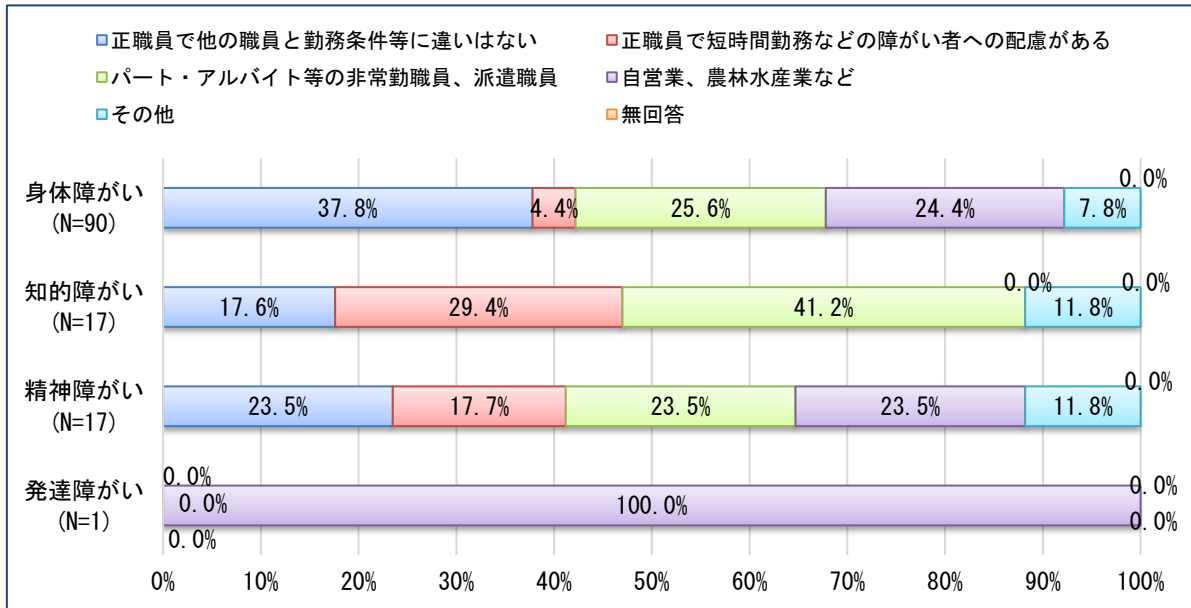
1週間に外出する頻度について、身体障がい（45.3%）・知的障がい（66.3%）・精神障がい（48.1%）・*発達障がい（77.3%）のすべてにおいて「毎日外出する」の割合が最も高くなっています。



(9) 就労について

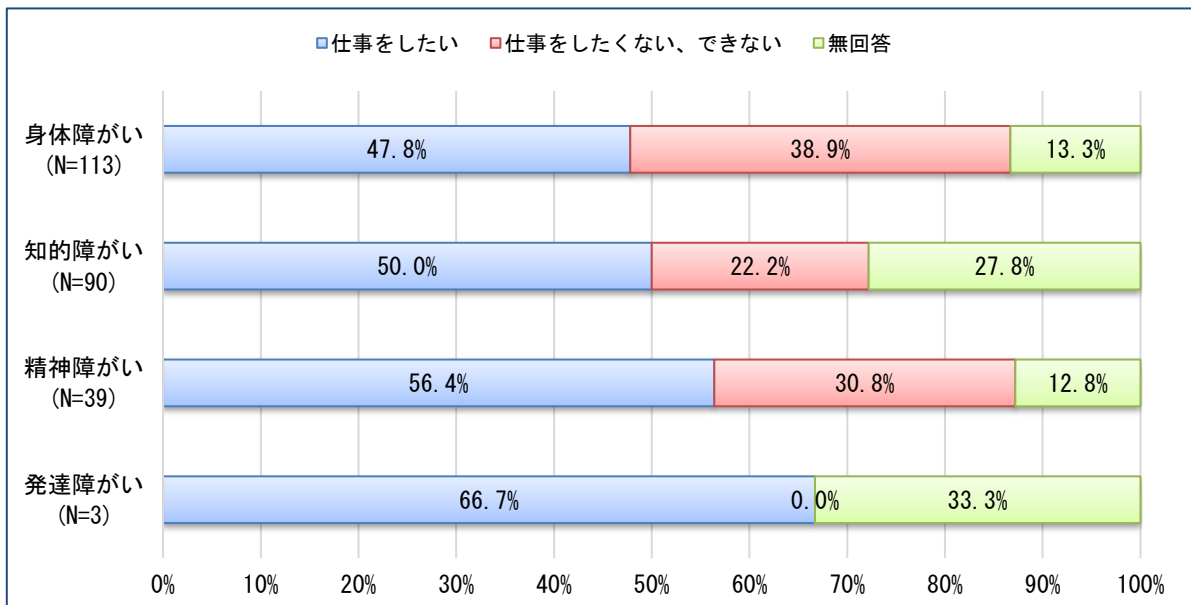
①就労の状況について

勤務形態について、身体障がい(37.8%)は「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」、知的障がい(41.2%)は「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」、*発達障がい(100.0%)は「自営業、農林水産業など」の割合が最も高くなっています。精神障がい(23.5%)は「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」と「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」と「自営業、農林水産業など」が同じ割合となっています。



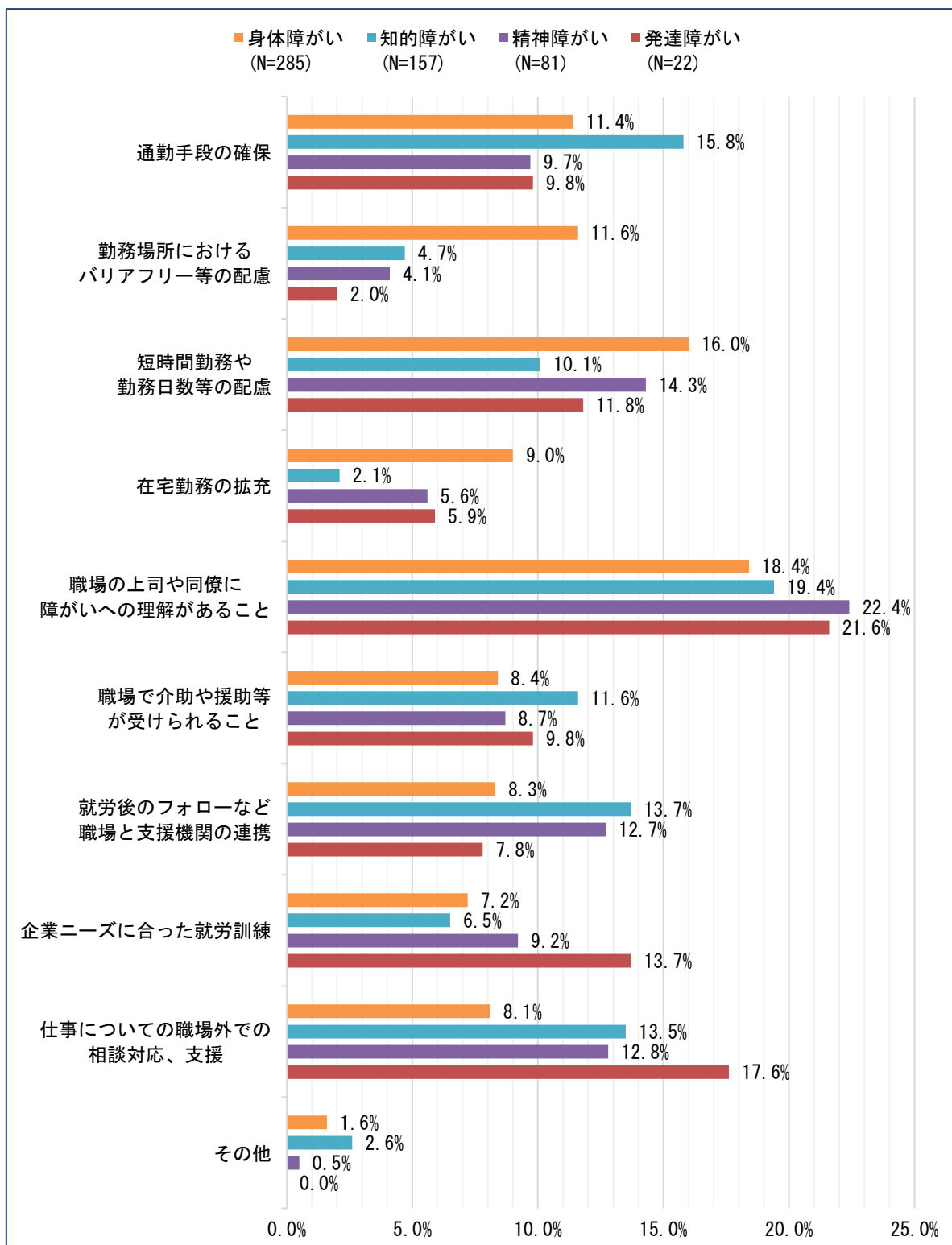
②今後の就労意向について

今後、収入を得る仕事をしたいかについて、身体障がい(47.8%)・知的障がい(50.0%)・精神障がい(56.4%)・*発達障がい(66.7%)のすべてにおいて「仕事をしたい」の割合が最も高くなっています。



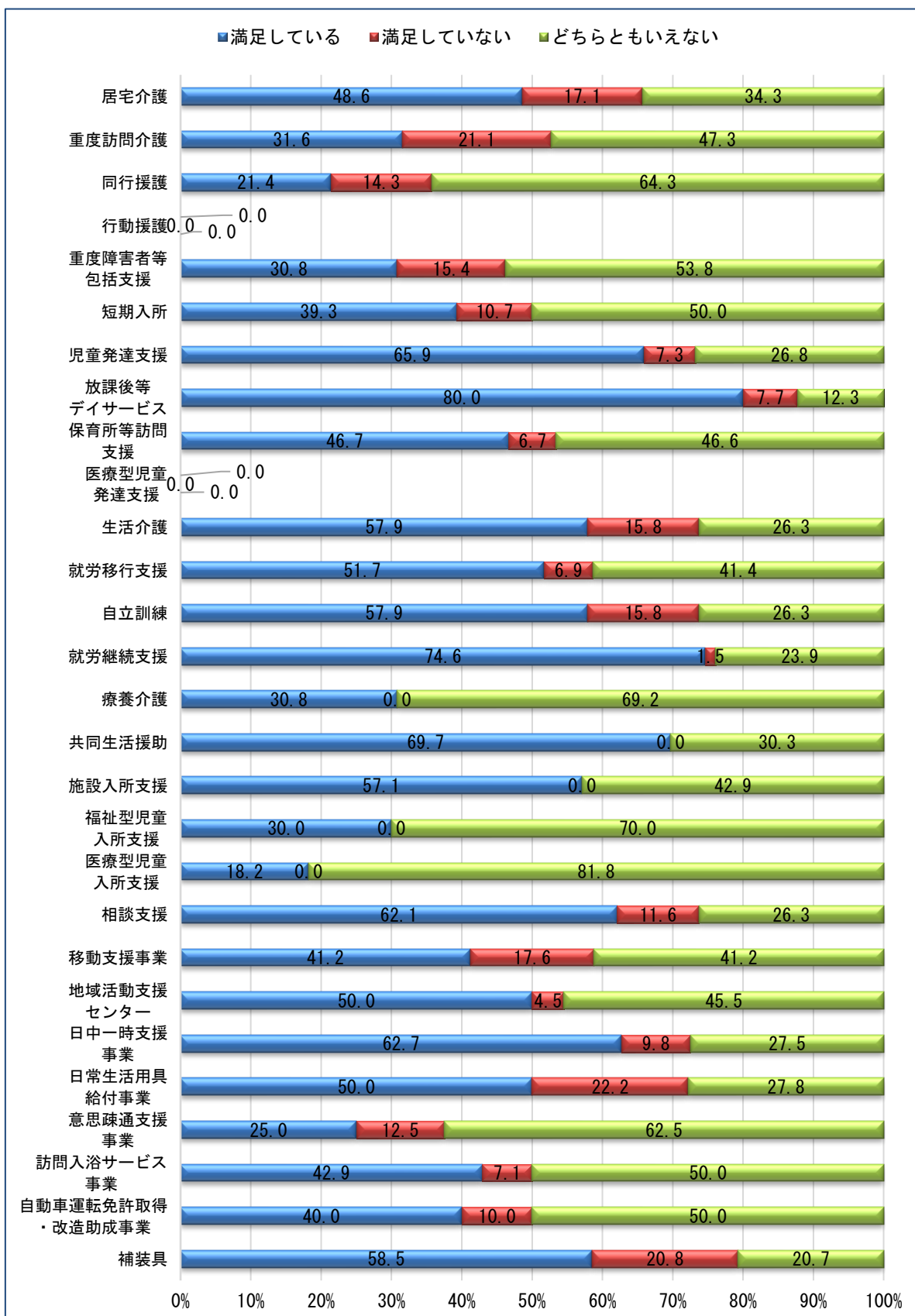
③求める就労支援策について

障がい者の就労支援として必要なことについて、身体障がい(18.4%)・知的障がい(19.4%)
精神障がい(22.4%)・*発達障がい(21.6%)は「職場の上司や同僚に障がいへの理解があること」の割合が最も高くなっています。



④サービスの利用に係る満足度について

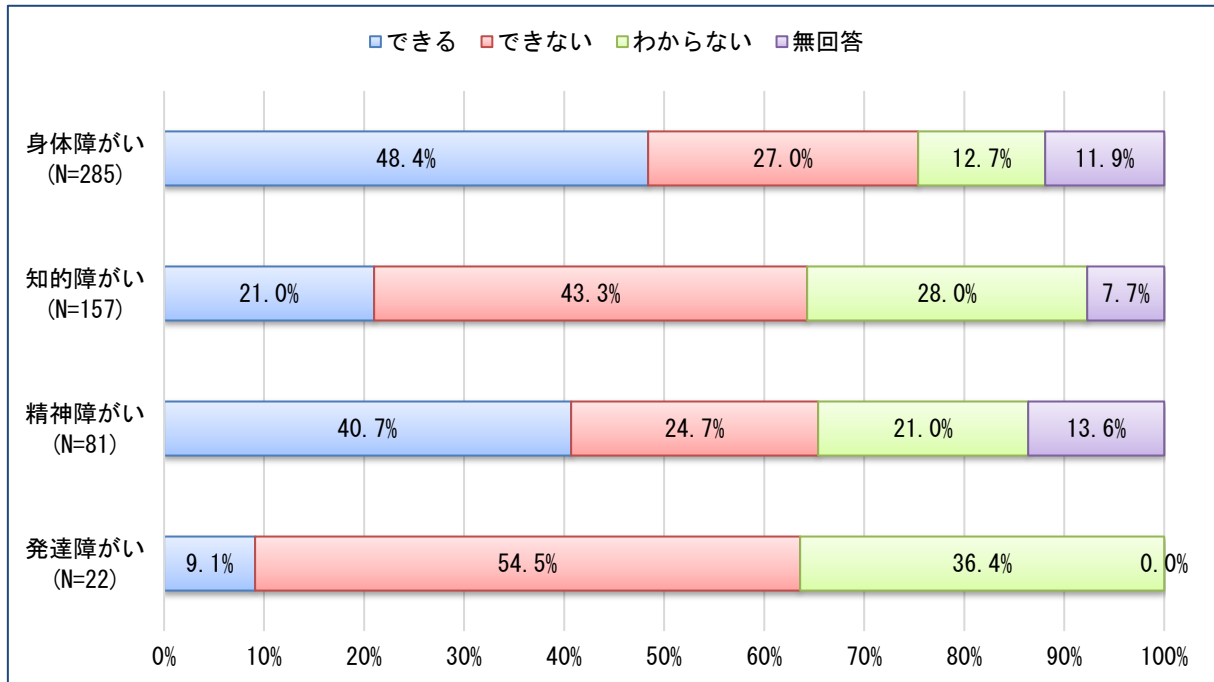
現在のサービスの利用に係る満足度については、「放課後等デイサービス」(80.0%)・「就労継続支援」(74.6%)・「共同生活援助」(69.7%)・「児童発達支援」(65.9%)・「日中一時支援事業」(62.7%)・「相談支援」(62.1%)の割合が高くなっています。



(10) 災害時について

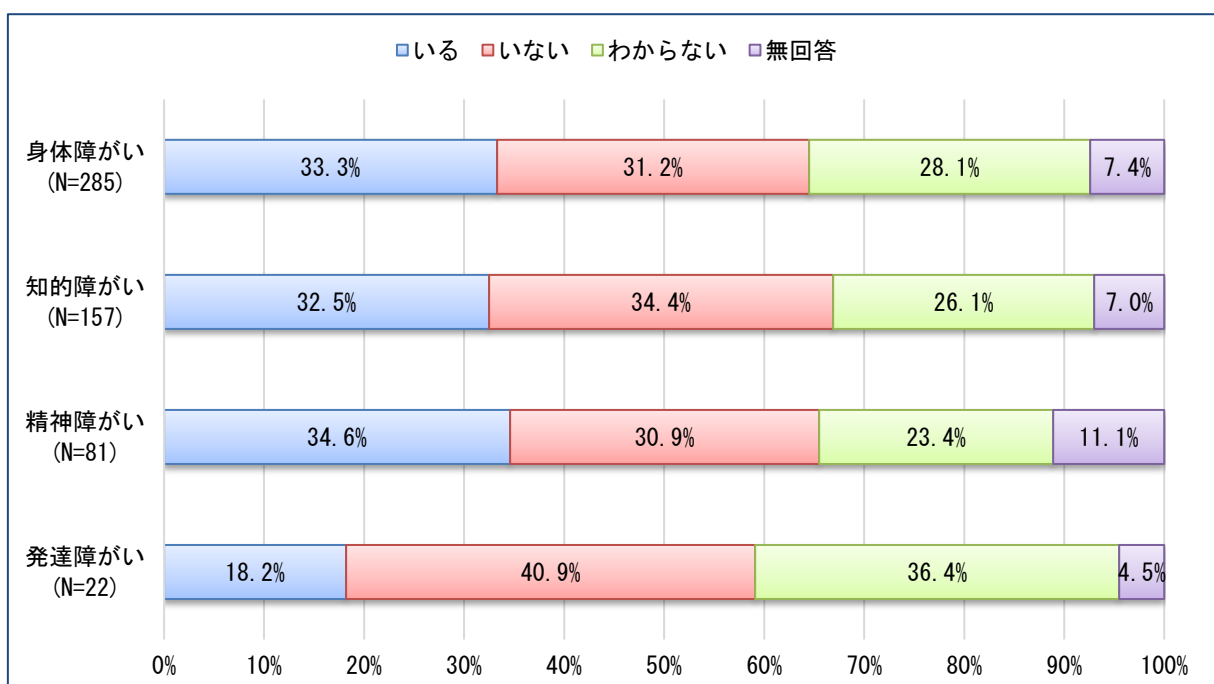
①避難の状況について

火事や津波、地震等の災害時に一人で避難できるかについて、身体障がい（48.4%）・精神障がい（40.7%）は「できる」、知的障がい（43.3%）・*発達障がい（54.5%）は「できない」の割合が最も高くなっています。



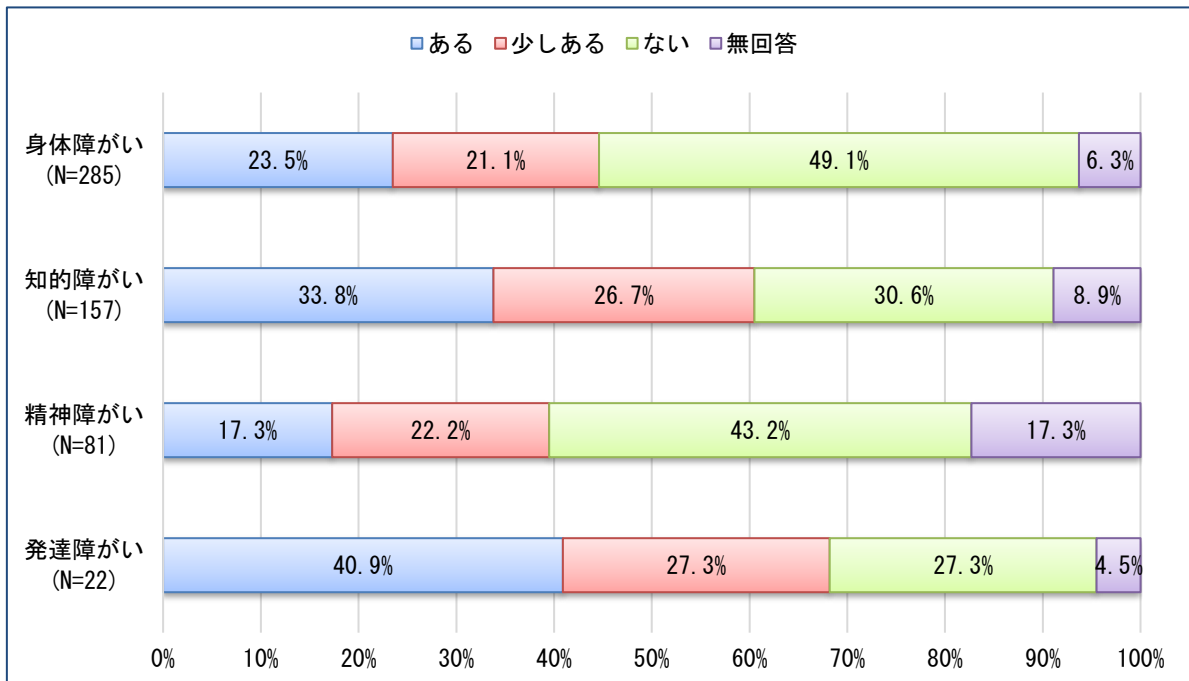
②身近な支援者について

近所であなただけを助けてくれる人について、身体障がい（33.3%）・精神障がい（34.6%）は「いる」、知的障がい（34.4%）・*発達障がい（40.9%）は「いない」が最も高くなっています。



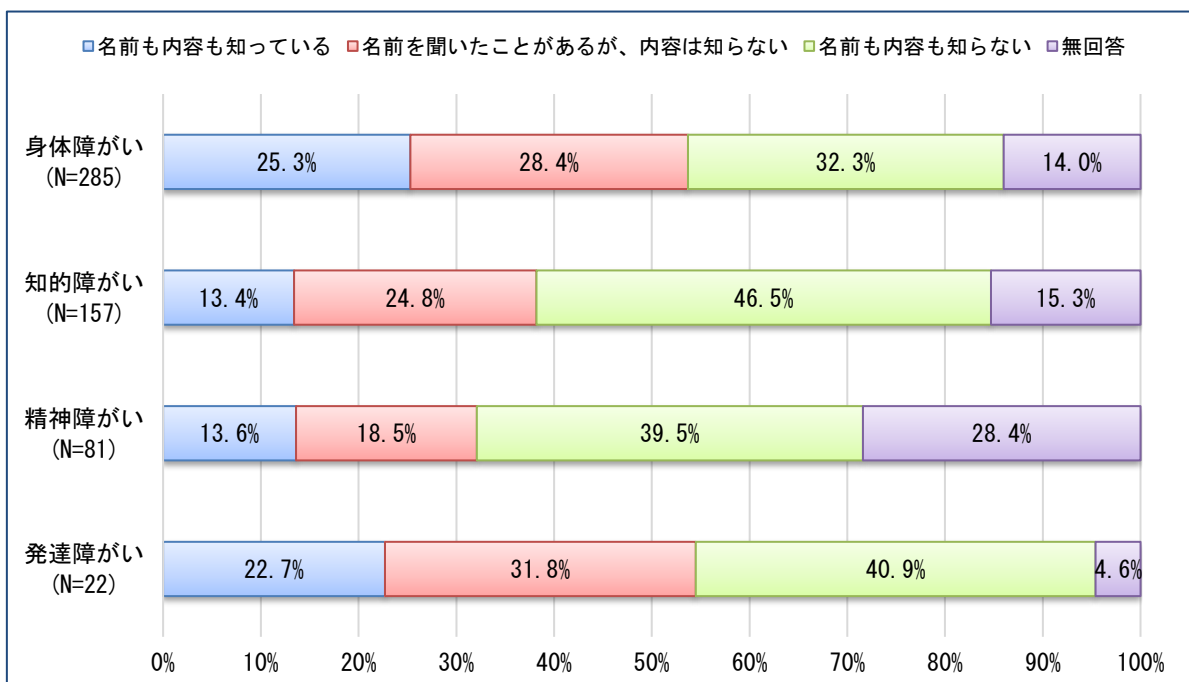
(11) 差別等について

障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）ことがあるかについて、知的障がい（33.8%）・*発達障がい（40.9%）は「ある」、身体障がい（49.1%）精神障がい（43.2%）は「ない」の割合が最も高くなっています。



(12) *成年後見制度の認知状況について

成年後見制度について、身体障がい（32.3%）・知的障がい（46.5%）・精神障がい（39.5%）・*発達障がい（40.9%）のすべてにおいて「名前も内容も知らない」の割合が最も高くなっています。



(13) 今後、推進すべき福祉施策について

福祉のまちづくりの推進に向けて必要なことについて、*発達障がい（28.8%）は「障がい者保育・教育の充実」、身体障がい（16.5%）・知的障がい（16.9%）は「年金・手当の拡充」、精神障がい（19.1%）は「医療費助成の充実」の割合が最も高くなっています。

